

意見書案第 20 号

中小企業の経営を支えるための緊急対策を求める意見書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定による別紙意見書案を江別市議会会議規則（昭和 31 年議会規則第 7 号）第 13 条第 1 項の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 16 日提出

提 出 者

江別市議会議員

〃

〃

〃

〃

石 田 武 史

稻 守 耕 司

猪 股 美 香

長 田 旭 輝

高 橋 典 子

中小企業の経営を支えるための緊急対策を求める意見書

イラン戦争や円安に起因する原油や原材料の価格高騰と資材不足、金利上昇が中小企業の経営を直撃しています。民間調査会社によれば、今年上半期の円安を要因とする倒産は、前年同期比で32.3%も増え、50か月連続で発生しています。

雇用の7割を支え、日本経済の土台である中小企業の倒産・廃業が進むことは、日本経済そのものに深刻な打撃を与えることにもつながります。

よって、国におかれましては、中小企業の倒産・廃業を防ぐために、下記の緊急対策を行うことを強く要望いたします。

記

- 1 中小企業に対する資金繰り支援として、燃料費、光熱費、家賃やリース料など固定費への補助、借入金利子や税・社会保険料の支払猶予措置をとること。
- 2 無担保・無利子かつ業績が回復しない場合の債務減免を含む特別融資制度を創設すること。
- 3 原材料不足や価格高騰、人手不足などにより休業を余儀なくされた中小企業に対し、十分な休業補償を行うこと。
- 4 中小企業の雇用を守るために、雇用調整助成金の助成率や上限額の引上げ、支給日数の延長などの特別措置を講じること。
- 5 農業及び漁業における燃油や肥料、資材の価格高騰に対する支援を速やかに行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月16日

北海道江別市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

経済産業大臣

農林水産大臣